

## 議 事 日 程 (第2号)

平成26年9月17日(水曜日) 午前9時30分 開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名について  
日程第2 認定第1号 平成25年度東白川村一般会計歳入歳出決算認定について  
日程第3 認定第2号 平成25年度東白川村国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について  
日程第4 認定第3号 平成25年度東白川村介護保険特別会計歳入歳出決算認定について  
日程第5 認定第4号 平成25年度東白川村簡易水道特別会計歳入歳出決算認定について  
日程第6 認定第5号 平成25年度東白川村下水道特別会計歳入歳出決算認定について  
日程第7 認定第6号 平成25年度東白川村国保診療所特別会計歳入歳出決算認定について  
日程第8 認定第7号 平成25年度東白川村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について  
日程第9 請願第1号 特別養護老人ホームと付帯設備の建設についての請願  
日程第10 閉会中における議会運営委員会の継続調査について

---

### 出席議員(7名)

1番	今井美和	2番	今井美道
3番	桂川一喜	4番	樋口春市
5番	服田順次	6番	今井保都
7番	安江祐策		

---

### 欠席議員(なし)

---

### 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

村長	今井俊郎	教育長	安江雅信
参事	松岡安幸	会計管理者	安江誠
総務課長	安江宏	村民課長	小池毅
産業建設課長	樋口章久	教育課長	伊藤保夫
国保診療所 事務局長	安江良浩	監査委員	安江正彦

---

### 本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局 書記	今井修輔
-------------	------

◎開議の宣告

○議長（服田順次君）

本日の出席議員は7名です。定足数に達していますので、これから本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付申し上げたとおりであります。

---

◎会議録署名議員の指名について

○議長（服田順次君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第113条の規定によって、1番 今井美和君、2番 今井美道君を指名します。

---

◎認定第1号から認定第7号までについて（質疑・討論・採決）

○議長（服田順次君）

日程第2、認定第1号 平成25年度東白川村一般会計歳入歳出決算認定についてについてから日程第8、認定第7号 平成25年度東白川村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてまでの7件を、決算認定関連として一括して議題とします。

ここで暫時休憩とします。休憩中に全員協議会を開催し、決算の質疑を行っていただきます。

午前9時35分 休憩

---

午後1時00分 再開

○議長（服田順次君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

これから上程中の認定第1号から認定第7号までの7件について質疑を行います。

質疑はありませんか。

[挙手する者あり]

3番 桂川一喜君。

○3番（桂川一喜君）

今回の決算認定におきましては、先ほど全協質疑でも何回も出ておりましたように、前村長のやられた結果として、今回の提出者は今の今井村長でありますものの、そのようにいただきました。ただ、あくまでも議会の上での提出者が現村長でありますので、1個お聞きしたいことがあります。これはあくまでも前村長8年間の最終年度における決算ではありますが、来年度もう一度、今度は現村長におきまして、この1年間の決算書を提出していただくことになると思いますが、今の今井村長といたしまして、今回の決算書を見た上で、来年度はここはこういう決算書としてぜひ提出したいとか、来年度ここはこうしたいとか、もしそのような思いがありましたら、ぜひお聞かせ

いただきたいと思って質問させていただきます。

○議長（服田順次君）

村長 今井俊郎君。

○村長（今井俊郎君）

決算の内容を説明する様式のことではなしに事業的な話でしょうか、さっきの話と違って。ちょっと反問権みたいなので……。

[挙手する者あり]

○議長（服田順次君）

3番 桂川一喜君。

○3番（桂川一喜君）

質問がわかりにくくて済みませんでした。

様式等につきましては、先ほど全協でも質問いたしましたので、今度は実際の村長としての政策者として思いに関する違いが、来年度決算においてこんな違いを出していきたいとか、そんなような思いが今回の決算との比較でどんな思いを持っておられるかをちょっとお聞きします。

○議長（服田順次君）

村長 今井俊郎君。

○村長（今井俊郎君）

一般質問で6番議員さんが新政策という御質問があって、その折にもお答えをしたように、私が選挙に出るに当たってお約束したこと、これを確実に予算に反映するのが来年度の予算だと思っております。すぐに着手していくものもありますし、それから調査中のものもございますが、先ほどの答弁で申し上げましたように、10月からもう各課長に指示をして、その体系をつくり上げていきたいと。

今年度の決算とどこが違うのかというのは、なかなか比較するのは難しいんですが、事業の精査ということで、効果が上がらなかったものについては、しっかりとやり方とか事業目的をどこに置くのかというのは、職員ともしっかりと議論をして目標を設定してまいりたいと思っておりますし、私がやりたいこと、これを予算に盛り込んで、福祉、産業振興、災害対策、全ての面について実行をして、今進めておる、このようなお答えでよろしいかどうかわかりませんが、自分の考えをしっかりと盛り込んだ予算にしていきたい、このような考えでおります。

○議長（服田順次君）

ほかに質疑はありますか。

[挙手する者あり]

4番 樋口春市君。

○4番（樋口春市君）

現在のところ第4次総合計画の最終年になっておるわけですがけれども、人口減少に歯どめをかけるどころか、人口増加につなげていくような妙薬も現在のところこの村では出ていないということ

で、村長も村民の方々とさまざまなお約束をされておるとお思いますので、国あるいは県、それから関係機関へも今後ますます働きかけを進めていただかなきゃならないとお思いますし、新政策については、現在も発言の中で10月から取り組んでいくということでございますけれども、ぜひ村民の皆さん方が豊かで安心・安全に過ごしていただけるためにも、きょうも決算審議の中でさまざまな議員から指摘もあったとお思いますので、これをぜひとも参考にして26年度に取り組んでいただきたいとお思いますので、その点について一遍お伺いをしておきます。

○議長（服田順次君）

村長 今井俊郎君。

○村長（今井俊郎君）

御指摘のとおりでございます、さまざまな議論を行いましたし、一般質問もいただいております。これらの御意見を参考にして、自分なりの色を出して、目的は議会の皆さん方も同じ思いで、村民の幸せのためにどうあるべきかということでございます。具体的なお話は、先ほど申しましたように、若干政策的には申し上げておるところでございますが、鋭意努力をして活動していきたい。

陳情とか制度を使うとか、こういった仕事もこれからふえてまいります。そういったことについても目を開きながら、なるべく役場に座り込んではおらんというような思いで、いろんなところへ話し合いに出たり、それから陳情に行ったりというような活動を活発にしがてら、来年度に向けての活動を続けてまいりますので、御指導をまたよろしくお願ひします。

〔挙手する者あり〕

○議長（服田順次君）

6番 今井保都君。

○6番（今井保都君）

村長の一般質問でも答弁でもございますように、新しい政策、特に国の動向をよく見ながら、国のほうも地方創生という形で地方を元気にする施策を、案を練っておるとお思います。それで、村はもうそれより先立っているんな資金的な面も蓄えも25年度にはできておりますので、あとは村の政策はより国の動向とマッチしながら、国の補助金ももらえるというか、そういった中で、村長が今おっしゃったようにトップセールスというか、全協でもありました公債費の件もありましたけれども、どんどん村をよくするには、やっぱり村長が前へ出ることがやっぱり一番大事だとお思いますので、全面的に私らも応援したいとお思いますので、ぜひ村の計画と国の動向を見きわめながら、国の施策を活用していただいて、一日も早く村の高齢社会、福祉社会に対応するような形の政策を実施してもらいたいというふうに思っております。よろしくお願ひをいたします。

○議長（服田順次君）

村長 今井俊郎君。

○村長（今井俊郎君）

心強い応援のメッセージをいただいたと受けとめます。一丸となって村民のために働いていきたいとお思いますし、この村は小さいながらもきらりと光ると私はよく表現を使うんですが、ほかにな

いすばらしさを持っておりますので、それを伸ばしながらすばらしい田舎でありたいと、このように概念的には思っておりますので、これからも頑張ってみます。御指導をまたよろしく願います。

[挙手する者あり]

○議長（服田順次君）

2番 今井美道君。

○2番（今井美道君）

先ほど、全協の場で計画改善診断委託事業ということでちょっとお伺いして、前の議員さん方にはこの診断の結果は見ていただいているということで、私の勉強不足であれなんですけど、先ほどなぜこれを伺いたかったかという点は、病院の外来収入が1年間で1,000万減っておるんです。これが皆さんが健康でよかったねということといえば減ってよかったということなんですけど、これだけの額が1年で減るということは、やはり非常に村民の方にとって1次医療としてすぐ簡単にかかりにくいというところもあるのではないかなあということをお伺いしております。それで、ちょっと高度なものになると紹介状を書いていただければほかの病院へかかりますので、そういった意味では医療費というか、医療収入が少なくなってくるかなという気がしますが、この外来収入が1年で1,000万減ったということについて、どのように御見解を持ってみえるかお伺いします。

○議長（服田順次君）

診療所事務局長。

○国保診療所事務局長（安江良浩君）

外来収入が減ったことは、一概にこれといったことがちょっと示せませんが、1つは外来患者数が減ったこととございます。これは、ただ単純に人口が減ったとか、お年寄りの方が亡くなったということ以外にも、やはり東白川に通っておられた患者さんがよその病院、診療所に流れていったということも一つの原因であります。また医者の方針でいろいろ変わるかと思いますが、今、慢性期患者の長期の投与ができます。民間の診療所とかになりますと、例えば1カ月ごとに処方をして、一月に1回来てくださいよということがあるかもしれませんが、うちの場合は、少しでもお年寄りの方の医療の負担を軽減するために、2カ月とか3カ月投与というようなこともあって、処方箋が少なくなるということは、減収に値するということですので、その辺のところもいろいろな要因が絡み合っておるかと思いますが、とにかく診療所として村民の方に信頼されるところが第一ですので、同じ薬をもらうとか、同じ治療を受けるということでしたら、やはり地元の東白川診療所にかかってもらうようにということは、常々職員にも言っておりますし、これからも鋭意努力していくつもりでございます。

[挙手する者あり]

○議長（服田順次君）

2番 今井美道君。

○2番（今井美道君）

今、事務局長がおっしゃったように、私が議員にならせてもらった一番最初に意識改革、村長もおっしゃって見えましたが、事務局長も職員の意識改革を今までできなかったからといってということではなしにという言葉伺っていますので、これは昨年度の決算ですので、今年度以降に生かしていただければというふうに思います。

今のお薬の話もあれですけども、今ほかの病院へかかっている、病院からここの薬局にファクスを送れば、こちらでお薬が処方してもらえて買える、こういうことも皆さんやってみえるかどうかあれですけども、これだけでも村を利用してもらえるとということも違ってきますし、今後の村長の施策に期待をするところでもありますので、いま一度村民の意向というか思いはこういうふうだということも十分考えていただきたいと思っております。

○議長（服田順次君）

村長 今井俊郎君。

○村長（今井俊郎君）

先ほど局長が申しあげましたことと重なりますけれども、村民に選ばれる医療機関でなければいけないよと、これが一番最初の課題でございまして、就任以来何回か診療所へも足も運んで、そういう話もしております、じゃあ少しずつながら変わっていかんかなという期待は持っております。しかし、なかなか数字となってあらわれてはきません。

今回、10月から段階的にですが、土曜診療、これについても職員に何のためにやるんやというその意識、これは患者さんを取り戻すんやよという、まず村民のほうを向いた医療でなければいかんと、このようなことをしっかりと行って、所長にも話をしておるところです。6月の定例会で4番議員さんが質問されたときにもお答えしましたが、これは日々が勝負なんですね。医療機関はやっぱりサービス機関でもありますので、電話の1つの対応でよそへ行ってしまふ、こういうことも十分ありますので、なかなかいつもかも見ておればいいわけですが、そういうわけにいかないので、村民の皆さんからいろいろ声を聞いたときには、局長を通じたり直接職員に言ったりとかいうようなところで伝えてはまいっておりますが、ちょうど靴の上からかゆいところをかくような部分もちょっとありまして、なかなか思いどおりにいきませんが、目指すところはそういう思いで、この診療所を変えたい、診療所の改装についても、この前も総合計画の中にしっかり位置づけたんだから、それを認めていただくには診療所のあり方というのはこれからますます問われるぞというような思いで訓辞も与えてきましたので、ぜひともそういった診療所にしていきたいと思っております。また努力もしてまいりたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。以上です。

○議長（服田順次君）

ほかに質疑はありませんか。

〔挙手する者なし〕

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許可します。

[挙手する者なし]

次に、議案に賛成者の発言を許可します。

[挙手する者あり]

7番 安江祐策君。

○7番（安江祐策君）

本日ここに平成25年度一般会計並びに特別6会計の決算認定に当たり、私は賛成の立場から少し意見を述べさせていただきます。

国は、第2次安倍内閣が誕生して間もなく2年がたとうとしています。景気の低迷が続く日本経済、元気な日本、強い日本を取り戻すを合い言葉にさまざまな政策が打ち出されてきました。東日本大震災の復興、道路、橋等を含む老朽化した社会インフラ整備、国土強靱化対策、24年度補正予算と相まって25年は15カ年予算と位置づけ、経済対策に多額の予算が使われてまいりました。それにもかかわらず、いまだ地方の景気回復は実感できません。

岐阜県においても行政改革アクションプランに基づき、毎年財政不足を改善され、25年度予算一般会計では12年ぶりにプラス編成となり、これからの県予算に期待するものであります。

さて、本村の25年度予算編成は、安江前村長が基本方針に基づき、第4次総合計画後期基本計画の目標に掲げられた人口減少に歯どめをかける、また地域資源を生かした持続可能な美しい東白川村を残すをもととした予算編成であり、前村長を初め職員各位の皆さんが事業執行に当たり、積極的に取り組まれたことに対し敬意を表するものであります。

ソフト事業におきましては、高校生通学支援事業を初め子育て事業、定住促進のための助成制度の拡充、村営住宅の建設は人口対策の施策として評価するものであります。

また、ハード事業におきましては、簡易水道事業、CATV機器の更新、診療所検査機器の更新、以前から整備された機器が耐用年数に達し、更新が今後とも続くことは想定されます。

ハード・ソフト事業において、道路、農林、商工各事業、村民の生活が直接関係する事業が実施されたことも高く評価するものであります。

村の財政は相変わらず厳しいものがあります。執行された事業においては、費用対効果を考え、また優先順位と事業内容見直しと、執行されたことに対しても改めて評価するものであります。財政健全化法による4指標の公表、その中の1つの実質公債費比率、25年度は10.9%と毎年改善が進んでおります。財政調整基金への積み立て、そして新しく設置された社会福祉医療施設等整備基金への2億円の積み立て、健全な財政運営であると評価します。

最後になりましたが、今定例会で各議員から発言された意見、また提案を村長、また職員の皆さんが真摯に受けとめていただき、間もなく始まる平成27年度予算編成に生かしていただくことを今井村長に対し御期待申し上げ、平成25年度決算認定の賛成討論とします。以上でございます。

○議長（服田順次君）

ほかに討論はありませんか。

[挙手する者なし]

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから認定第1号 平成25年度東白川村一般会計歳入歳出決算認定についてから認定第7号 平成25年度東白川村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてまでの7件を一括して採決します。

この表決は、起立によって行います。

お諮りします。認定第1号 平成25年度東白川村一般会計歳入歳出決算認定についてから認定第7号 平成25年度東白川村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてまでの7件は原案のとおり承認することに賛成の方は起立をお願いします。

[賛成者起立]

全員起立です。したがって、認定第1号 平成25年度東白川村一般会計歳入歳出決算認定についてから認定第7号 平成25年度東白川村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてまでの7件は、原案のとおり認定されました。

---

#### ◎請願第1号について（委員長報告・質疑・討論・採決）

##### ○議長（服田順次君）

日程第9、請願第1号 特別養護老人ホームと付帯設備の建設についての請願を議題とし、付託事件の審査結果報告並びに審査及び採決を行います。

総務常任委員長に審査結果の報告を求めます。

安江祐策君。

##### ○総務常任委員長（安江祐策君）

東白川村議会議長 服田順次様。総務常任委員会委員長 安江祐策。

請願審査報告書。

9月11日に開催された東白川村議会第3回定例会において本委員会に付託された請願を審査した結果、次のとおり決定したので、会議規則第93条の規定により報告をいたします。

記1. 審査実施日、平成26年9月12日。2. 審査事件名、請願第1号 特別養護老人ホームと付帯設備の建設についての請願。3. 審査の結果、請願第1号 特別養護老人ホームと付帯設備の建設についての請願については、全員の賛成により趣旨採択とするものと決定した。以上でございます。

##### ○議長（服田順次君）

委員長報告が終わりましたので、これより委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

[挙手する者なし]

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。



これから討論を行います。

討論はありませんか。

[挙手する者なし]

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより請願第1号 特別養護老人ホームと付帯設備の建設についての請願について採決を行います。

この表決は起立によって行います。

この請願に対する委員長報告は趣旨採択すべきものであります。この請願を委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

[賛成者起立]

全員起立です。したがって、請願第1号 特別養護老人ホームと付帯設備の建設についての請願については、委員長報告のとおり趣旨採択することに決定いたしました。

---

#### ◎閉会中における議会運営委員会の継続調査について

##### ○議長（服田順次君）

日程第10、閉会中における議会運営委員会の継続調査についてを議題とします。

本件について趣旨説明を求めます。

委員長 安江祐策君。

##### ○議会運営委員長（安江祐策君）

東白川村議会議長 服田順次様。議会運営委員会委員長 安江祐策。

閉会中の継続調査申出書。

本委員会は、所管事務のうち次の事件について、閉会中の継続調査を要するものと決定したので、東白川村議会会議規則第75条の規定により申し出ます。

記1. 会期及び会期延長の取り扱いについて、2. 会期中における会議日程について、3. 議事日程について、4. 一般質問の取り扱いについて、5. 議長の諮問事項に関する調査について、6. その他議会運営上必要と認められる事項。以上でございます。

##### ○議長（服田順次君）

お諮りします。委員長の申し出の事項について、閉会中における継続調査とすることに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

異議なしと認めます。したがって、申し出の事項については、閉会中における継続調査とすることに決定しました。

---

#### ◎閉会の宣告

○議長（服田順次君）

本定例会の会議に付された事件は全て終了しました。会議規則第7条の規定により、本日で閉会したいと思います。御異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、本定例会は本日で閉会することに決定しました。

これで本日の会議を閉じます。

平成26年第3回東白川村議会定例会を閉会します。

村長 今井俊郎君。

○村長（今井俊郎君）

第3回定例会に付議されました議案、上程させていただきました議案について、全て慎重審議の結果、認定または採択をいただきありがとうございました。

一般質問、それから全協質疑、またきょうの本会議等でそれぞれ御意見をいただきました。私もかたい決意でこれらの意見を参考にしがてら、新しい村政を運営してまいるかたい決意をまた改めて持ったところでございます。今後とも御指導、そして御協力を心からお願いを申し上げます。

上半期が終わりまして、いよいよ実りの秋といえますか、9月後半から10月、11月と公的な行事もたくさんございます。総合計画においては、大事な集落座談会、これも計画しております。また秋フェスタとか文化講演会、こういった大きな事業もございます。議員の皆様方にはそれぞれ御協力を賜りますよう心からお願いを申し上げますとともに、いま一度真摯な御意見を賜りましたことにつきまして感謝を申し上げまして、閉会に当たりましての私の挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。お疲れさまでございました。

午後1時29分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員